子ども・子育て支援金制度とは？

政府の子育て政策を 更に充実させるための財源を社会全体で拠出する仕組みです。この新制度の背景には **人口減少や少子高齢化に歯止めがかからない日本の現状**があります。今後 **2030 年代に入るとさらに若年人口は急減少する見込み**で、**このタイミングが少子化トレンドを逆転できるかのラストチャンス**とされています。本制度によって**児童手当を始めとした育児関連の給付を拡充し、若い世代が将来に対して希望を持てるようにすることが狙い**です。この支援金は医療保険料とは明確に区別する形で管理されます。医療保険料の一部が 子ども・子育て支援金として流用されるわけではありません。

徴収金額は？

こども家庭庁では、2021 年度のデータを基に徴収額を算出すると、年収別で図２のような数字になると想定されます。徴収額は加入している医療保険制度や世帯の状況によって変動が発生する見込みです。また、現行の医療保険と同じように、低所得者に対しては支援金徴収の軽減措置が実施されます。更に 国民健康保険では 18 歳までの子どもに対する徴収が全額免除される予定です。（図２）

	1人あたり	1人あたり	1人あたり	1人あたり	1人あたり	1人あたり
全制度平均	250円		350円		450円	
被用者保険（会社員・公務員）	300円	450円	400円	600円	500円	800円
国民健康保険（個人事業主・フリーランスなど）	250円	350円	300円	450円	400円	600円
後期高齢者医療制度（75歳以上の高齢者）	200円		250円		350円	

（図 2）

26 年度試算では、全制度を通じた平均は**一人あたり 300～450 円/月ほどの負担が発生**する見込みですが、実際の金額はまだ変わる可能性があります。但し 会社員・公務員の場合は、労使折半が前提で同じ金額を会社が払うこととなります。

垂れて 咲く シダレやフジに 励まされ
ナマの 強さを知る党 動き出し
給付金 貰った後は ミョウガ食べ

令和７年 夏 至

（文責 MMY）

むつみ荘だより
インターネットでも配信中！

QRコード

あさぎりむつみ荘 検索

携帯電話・スマートフォンでもご覧になれます。
※一部対応していない機種もあります。

－広報編集委員－